

京都府公報

号 外 第 25 号

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電 話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社
電 話 (075) 441-3155

目 次

選挙管理委員会		
○選挙長等の選任	ページ	1
○選挙長が立候補の届出の受付等の事務を取り扱う場所及び京都府選挙管理委員会が選挙の管理執行を行う場所	〃	〃
○推薦団体の確認申請の受付、ポスターの検印等の事務を行う場所	2	〃
○選挙長の印	〃	〃
○投票用紙の様式	〃	〃
○ポスター掲示場にポスターの掲示を始めることのできる日	4	〃
○政見放送の放送順序を定めるくじを行う場所及び日時	〃	〃
○選挙公報掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時（参議院京都府選挙区選出議員選挙）	4	〃
○選挙公報掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時（参議院比例代表選出議員選挙）	5	〃
○名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時	〃	〃
○投票及び開票の順序	〃	〃
○選挙会の場所及び日時	〃	〃
○選挙分会の場所及び日時	〃	〃
○選挙運動に関する支出金額の制限額	〃	〃

選 挙 管 理 委 員 会

京都府選挙管理委員会告示第32号

令和7年7月20日執行の参議院京都府選挙区選出議員選挙における選挙長及び選挙長職務代理者並びに参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及び選挙分会長職務代理者を、次のとおり選任する。

令和7年7月3日

京都府選挙管理委員会

委員長 多 賀 久 雄

参議院京都府選挙区選出議員選挙選挙長

住 所 宮津市

氏 名 多 賀 久 雄

参議院京都府選挙区選出議員選挙選挙長職務代理者

住 所 京都市伏見区

氏 名 久 守 一 敏

参議院比例代表選出議員選挙選挙分会長

住 所 木津川市

氏 名 松 岡 保

参議院比例代表選出議員選挙選挙分会長職務代理者

住 所 宇治市

氏 名 村 井 弘

京都府選挙管理委員会告示第33号

令和7年7月20日執行の参議院京都府選挙区選出議員選挙において、選挙長が立候補の届出の受付等の事務を取り扱う場所及び京都府選挙管理委員会が選挙の管理執行を行う場所を、次のとおりとする。

令和7年7月3日

京都府選挙管理委員会

委員長 多 賀 久 雄

- 1 選挙長が立候補の届出の受付等の事務を取り扱う場所及び京都府選挙管理委員会が候補者等の提出する各種届出等の受付を行う場所

京都府庁旧館2階 京都府正庁（京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町）。ただし、令和7年7月4日以後は、京都府選挙管理委員会事務局（京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町 京都府庁第1号館2階 自治振興課内）

- 2 京都府選挙管理委員会が上記1以外の事務を行う場所

京都府選挙管理委員会事務局（京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町 京都府庁第1号館2階 自治振興課内）

京都府選挙管理委員会告示第34号

令和7年7月20日執行の参議院京都府選挙区選出議員選挙において、公示日に京都府選挙管理委員会が政党その他の政治団体が行う推薦団体の確認申請の受付、ポスターの検印等の事務を行う場所を、次のとおりとする。

令和7年7月3日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

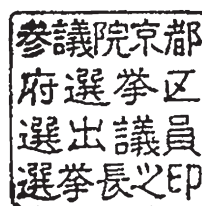
京都府庁旧館1階 第1会議室（京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町）。ただし、令和7年7月3日午前10時以後は、京都府選挙管理委員会事務局（京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府庁第1号館2階自治振興課内）

京都府選挙管理委員会告示第35号

令和7年7月20日執行の参議院京都府選挙区選出議員選挙において使用する選挙長の印を、次のように定める。

令和7年7月3日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄



京都府選挙管理委員会告示第36号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙において用いる投票用紙の様式を、次のように定める。

令和7年7月3日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

参議院京都府選挙区選出議員選挙投票用紙

表

裏

こうほしやしめい 候補者氏名	(注) 意 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。	参議院 京都府 選挙区 選出議員選挙投票 令和七年執行 京都府選挙管理委員会之印
-------------------	--	---

備考 投票用紙は薄い黄色とし、文字は黒色のインクで印刷し、印は黒色のインクで刷込式とする。

参議院京都府選挙区選出議員選挙点字投票用紙

表

裏

点 字 投 票	
候補者氏名	

令和七年執行

参議院
京都府
選挙区
選出議員選挙投票

京都府選挙管理委員会之印

(注) 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。

二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

- 備考 1 投票用紙は薄い黄色とし、文字は黒色のインクで印刷し、印は黒色のインクで刷込式とする。
- 2 公職選挙法施行令別表第1で定める点字により、右上部に「せんきょく」と表示する。

参議院比例代表選出議員選挙投票用紙

表

裏

候補者氏名又は 政党その他の名称 政治団体の名称 若しくは略称	

令和七年執行

参議院
比例
代表
選出議員選挙投票

京都府選挙管理委員会之印

(注) 一 候補者の氏名を、欄内に一人書くこと。

二 候補者の氏名に代えて政党その他の政治団体の名称又は略称を、欄内に一つ書くこともできること。

- 備考 投票用紙は白色とし、文字は黒色のインクで印刷し、印は黒色のインクで刷込式とする。

参議院比例代表選出議員選挙点字投票用紙

表

裏

点 字 投 票	
候補者氏名又は 政党その他の 政治団体の名称 若しくは略称	(注 意) 一 候補者の氏名を、欄内に一人書くこと。 二 候補者の氏名に代えて政党その他の政治団体の名称又は略称を、欄内に一つ書くこともできる。
参議院 比例 代表 選出議員選挙投票 令和七年執行 京都府選挙管理委員会之印	

ひれいだいひょー

- 備考 1 投票用紙は白色とし、文字は黒色のインクで印刷し、印は黒色のインクで刷込式とする。
- 2 公職選挙法施行令別表第1で定める点字により、右上部に「ひれいだいひょー」と表示する。

京都府選挙管理委員会告示第37号

令和7年7月20日執行の参議院京都府選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第5項の規定により公職の候補者がポスターの掲示を始めることのできる日を、次のように定める。

令和7年7月3日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

令和7年7月3日

京都府選挙管理委員会告示第38号

令和7年7月20日執行の参議院京都府選挙区選出議員選挙の政見放送における候補者の放送順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のように定める。

令和7年7月3日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

場 所 京都府庁旧館1階 第1会議室
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
日 時 令和7年7月3日 午後6時

京都府選挙管理委員会告示第39号

令和7年7月20日執行の参議院京都府選挙区選出議員選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のように定める。

令和7年7月3日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

場 所 京都府庁旧館2階 京都府正庁
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
日 時 令和7年7月4日 午後6時

京都府選挙管理委員会告示第40号

令和7年7月20日執行の参議院比例代表選出議員選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のように定める。

令和7年7月3日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

場 所 京都府庁旧館1階 第1会議室
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
日 時 令和7年7月5日 午前11時



京都府選挙管理委員会告示第41号

令和7年7月20日執行の参議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称及び略称並びに名簿登載者の氏名の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のように定める。

令和7年7月3日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

場 所 京都府庁旧館1階 第1会議室
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
日 時 令和7年7月3日 午後6時



京都府選挙管理委員会告示第42号

令和7年7月20日執行の参議院京都府選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票の順序及び開票の順序は、特別の事情がない限り、次のとおりとする。

令和7年7月3日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

- 1 参議院京都府選挙区選出議員選挙
- 2 参議院比例代表選出議員選挙



京都府選挙管理委員会告示第43号

令和7年7月20日執行の参議院京都府選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時を、次のように定める。

令和7年7月3日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

場 所 京都ガーデンパレス2階 鞍馬の間
京都市上京区烏丸通下長者町上る
日 時 令和7年7月22日 午後2時



京都府選挙管理委員会告示第44号

令和7年7月20日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の場所及び日時を、次のように定める。

令和7年7月3日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

場 所 京都ガーデンパレス2階 鞍馬の間
京都市上京区烏丸通下長者町上る
日 時 令和7年7月22日 午後2時



京都府選挙管理委員会告示第45号

令和7年7月20日執行の参議院京都府選挙区選出議員選挙における候補者1人当たりの選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和7年7月3日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

44,365,500円